未来の庁舎を考える市民会議第1回会議

次第

令和4年7月 23 日（土）
午後2時～午後4時 30 分

1 庁舎見学（市役所本館） 14：00～14：30

2 開会（市長挨拶、会議趣旨説明等） 14：30～14：40

3 参考情報の共有 14：40～14：50

4 ワークショップ 14：50～16：30

～～～～～～～～グループ毎に移動～～～～～～～～

5 閉会 16：30

宮津市未来の庁舎を考える市民会議参加者名簿

	氏名	区分	備考	
1	磯野　恵	社会人		グループ1
2	小田　心	高校生		グループ1
3	道林　英鉄	大学生	ファシリテータ	グループ1
4	伊藤　沙也加	大学生		グループ1
5	羽渕　陽香	大学生		グループ1
6	桑原　瑞生	大学生		グループ1
7	永井　彩花	社会人		グループ1
8	小西　敦也	社会人		グループ2
9	東山　綾	高校生		グループ2
10	前尾　明里	高校生		グループ2
11	上口　貴子	大学生	ファシリテータ	グループ2
12	神近　仁	大学生		グループ2
13	堀　雄翔	大学生	ファシリテータ	グループ2
14	中島　朋子	社会人		グループ2
15	吉田　俊彦	社会人		グループ3
16	加畑　凛	高校生		グループ3
17	山中　優芽	高校生		グループ3
18	杉本　朱里	高校生		グループ3
19	中山　優輝	大学生		グループ3
20	平井　未憂	大学生	ファシリテータ	グループ3
21	村田　唯衣	大学生		グループ3
22	井上　桃	社会人		グループ3
23	山本　真緒	社会人		グループ3
24	由里亮太	社会人		グループ4
25	歌丸　亜音	高校生		グループ4
26	糸井　さくら	高校生		グループ4
27	吉田　楓太	大学生	ファシリテータ	グループ4
28	野村　真未	大学生	ファシリテータ	グループ4
29	森井　友也	社会人		グループ4

事務局

	氏名	所属	職名
1	宮﨑　茂樹	宮津市総務部	部長
2	徳澤　雅仁	宮津市総務部総務課	総務秘書係　係長
3	上山　直仁	宮津市総務部総務課	情報推進係　係長
4	由利　隆博	宮津市総務部総務課	総務秘書係　主査

宮津市庁舎あり方検討
令和３年度調査報告書

令和４年２月
宮津市公共施設マネジメント庁内検討会議庁舎あり方検討部会
（宮津市役所庁内検討グループ）

目　次

１．調査の趣旨　P3

２．現有庁舎の来歴・状況等　P4

３．基本的事項の整理　P5
（１）庁舎の位置について

（２）庁舎の役割、配置について

（３）庁舎の必要面積・規模等について

４．財源のありよう　P12
（１）事業実施手法について

（２）財源について

５．整備手法選択肢の検討　P16

６．今後の検討体制のあり方　P16

巻末資料　P17

１．調査の趣旨

宮津市公共施設再編方針書（令和２年９月策定）において、宮津市役所庁舎（本館、新館、別館）はいずれも耐震安全性を満たしていないこと等から、おおむね５年以内の実施を目標として更新することとしている。

市役所庁舎は、市民サービスの重要な拠点であると同時に、市政の執行機関である市長等の機関、また市政の議決機関である議会の機関の活動拠点として、また、市政のシンボルとして極めて重要である。加えて、市域のランドマークであり、非常事態時において防災活動の中核を担う最も重要な公共施設である。

一方で、宮津市は第２期行財政運営指針に示すとおり極めて厳しい財政状況にあり、財政健全化に向けて人件費の削減、事務事業等の見直し、増収対策を進めているところであり、特定財源のない庁舎の更新に当たっては、建設投資の平準化も踏まえ、可能な限りの経費削減努力を行わなければならない。

このため、庁舎更新に当たっては、市民、議会をはじめ市政に関わる多くの関係者の合意形成を図りながら具体的手法を定めていく必要がある。

庁舎更新を進める段階は、基本構想、基本設計、詳細設計、工事のステップになる。
本調査は、今後市民とともに、基本構想を検討していく前段作業として、位置、役割、規模、整備手法、財源、検討体制など様々な観点からの考察を行い、整備手法を定めるための論点整理を行うことを目的とするものである。

なお、いくつかの論点については、さらに市民の意向を把握しながら検討を深める必要があることから、令和４年度において、市民委員会等を立ち上げ、様々なアイデアや意見、要望を把握し、さらに議論を深めていくこととする。

２．現有庁舎の来歴・状況等

本項では、現在使用している庁舎等について、来歴、現状等を整理する。

現在使用している庁舎等は、本館、新館、別館、福祉・教育総合プラザ、防災拠点施設及び書庫の６施設であり、その概要は以下のとおりである。

	位置	延床㎡	建築年	最小 IS 値	配置部署等
本館	柳縄手	2,701	1962	0.40	議会諸室、市長室、副市長室 総務部、企画財政部、市民環境部 指定金融機関
新館	柳縄手	768	1974	0.13	建設部、監査委員・公平委員会、食堂
別館	本町	1,906	1961	0.10	産業経済部、農業委員会
福祉・教育総合プラザ	浜町	1,930	1997	新基準	健康福祉部、教育長室、教育委員会
防災拠点施設	魚屋	352	2017	新基準	総務部
書庫	惣	1,000	1998	新基準	書庫
庁舎等延べ床面積合計		8,657			

【特記事項】

①本館：沖種郎氏設計。H29DOCOMOMOjapan により「日本におけるモダンムーブメントの建築」として選定

②福祉・教育総合プラザ：延べ床面積は事務所部分のみを計上

③防災拠点施設：延べ床面積は事務所部分のみを計上

④書庫：延べ床面積は書庫部分のみを計上

＊上記６施設の詳細は巻末資料に記載。

３．基本的事項の整理

市役所庁舎は、市民サービスの極めて重要な拠点であると同時に、市政の執行機関である市長等の機関、また市政の議決機関である議会の機関が配置され、また、市のシンボル・ランドマークでもある最も重要な公共施設である。

これを踏まえ、ここでは、庁舎の位置、役割、配置、規模・面積について、整理する。

（１）庁舎の位置について

＜庁舎の位置の経過＞

宮津市役所（本館）の位置（敷地）は、S8 年に旧宮津町役場が移設整備された際、それ以前は宮津裁判所であった敷地を入手したもの。

S29 年の市制施行において、同場所を宮津市役所の位置として定めている。

S31 年の由良村の統合において、現在の市域となった。

S37 年の現宮津市役所（本館）庁舎整備に際して、市民アンケート、宮津市庁舎建設委員会での議論が行われている。その結論として、新たな庁舎の位置を引き続き、現在の位置とすることとして定めている。

市制施行以来 67 年間、また現庁舎となって 59 年間（いずれも R3 現在）、市役所（本館）は現在の位置に置かれてきた。

＜市民の利便性と地方自治法の規定＞

地方自治法第４条は、第１項で「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」とし、第２項では、「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」と規定している。

現市域となった S31 年以降、人口は大きく減少しているが、その人口分布の割合に大きな変化はなく、旧宮津地域が人口の 49.4%（H27 国調、H22 国調 48.5%）を占め、市域東部（由良・栗田地域）は 16.7%（同 16.7%）、市域南部（上宮津地域）は 5.9%（同 6.1%）、市域西部（吉津地域）は 8.6%（同 8.7%）、市域北部（府中・日置・世屋・養老・日ケ谷地域）は 19.4%（同 20.0%）である。

市内の交通について、鉄道は京都丹後鉄道駅が８駅あり、このうち特急停車駅は宮津駅と天橋立駅である。宮津駅は宮舞線、宮豊線、宮福線の結節点であり、乗降客が最も多い。

バス路線等については、幹線路線が宮津市街～与謝野町方面、伊根町方面に広がり、この幹線から枝線路線（あるいはこれを補完する地域での有償運送）が広がっている。ほぼすべての路線が道の駅「海の京都宮津」に併設したバスターミナルで結節している。

国の機関は、市内に京都地方法務局宮津支部、京都地方裁判所宮津支部、ハローワーク宮津（峰山公共職業安定所宮津出張所）、海上保安庁第八管区宮津海上保安本部宮津海上保安署、宮津税務署、大阪税関宮津出張所、林野庁京都大阪森林管理事務所宮津森林事務所がおかれているが、すべて宮津市街地に立地している。

京都府の機関は、丹後広域振興局宮津庁舎、丹後土木事務所、丹後教育局、京都府立宮津天橋高校が宮津市街地に立地している。京都府立海洋センター、京都府立マリーンピア、京都府立海洋高校、京都府水産事務所が栗田地域に立地しており、京都府立海と星の見える丘公園が日置・養老地域に立地している。

金融機関は、京都北都信用金庫本店、京都銀行宮津支店、近畿労働金庫宮津出張所、宮津郵便局、宮津西郵便局が宮津市街地に立地している。京都北都信用金庫栗田出張所、由良出張所、栗田郵便局、由良郵便局が栗田・由良地域に、上宮津簡易郵便局が上宮津地域に、吉津郵便局、天橋立駅前郵便局が吉津地域に、京都北都信用金庫府中支店、天橋立郵便局が府中地域に、日置郵便局、岩ケ鼻郵便局が日置・養老地域にそれぞれ立地している。

＜防災拠点としての適正性＞

自然災害時をはじめ非常時において庁舎は防災・災害対策拠点となることから、庁舎の位置は、地震に耐えうる地盤、豪雨災害において土砂災害の影響を受けない範囲、内水の溢水被害を受けない範囲、津波発生時に水没しない範囲である必要がある。また、災害対策期や災害復興期において孤立などすることのないよう、さらに市域全域へのアクセスが確保できるよう、緊急輸送道路や海域での航路が複数確保されていることが必要である。

市域の８割を山林が占める本市域においては、このすべてを満たす用地を確保することは困難であるが、宮津市街地は土砂災害エリアからの離隔、市内外からの緊急輸送道路をはじめ交通手段の面から優位である。

＜都市計画における土地利用の方針＞

宮津市都市計画マスタープランにおいては、土地利用の方針として、宮津市街地と吉津地区を「市街地ゾーン」、文珠・府中地区を「観光市街地ゾーン」、栗田、由良、日置、養老の海岸沿いを「沿岸ゾーン」、上宮津地区と市域北部の森林・山村地区を「森林ゾーン」としたうえで、宮津市街地を交通結節・中心都市拠点として都市機能の集積を図る区域と位置付けている。

＜市民の声・意見＞

未聴取。令和４年度において、市民委員会等で意見把握を行う。

＜庁舎の位置についてのまとめ＞

市民の声・意見を十分聴取した上でさらに検討を深める。

（２）庁舎の役割、配置について

＜庁舎の役割＞

多岐多層にわたる市役所庁舎の役割について整理する。

①市民サービス各種手続きの受付、交付場所

住民基本台帳、税務、国民健康保険、介護保険認定、児童手当、上下水道申込、小中学校入学など市が扱う窓口受付は約１０００種類の手続きがある。これらの手続きの大半は、市民に来庁していただく必要がある。宮津市役所においては年＊＊千人の来庁者があり、今後のデジタル社会の進展にもよるが、来庁者利便の確保は不可欠である。

②議事機関である議会の開催場所

年４回の定例会が開かれ、都度、委員会も含めて１０回以上の会議が開催される。市政の最終的な意思決定の場であり、市民の代表である議員が重要な審議を行う場であることから、相応の格式と権威が求められるとともに、傍聴者等の利便確保が不可欠である。

③執行機関である市長等の執務場所

市政執行の責任者である市長が執務するとともに、市長の補助機関である市長部局、また、教育委員会をはじめとする各行政委員会の事務局部局等の業務執行場所であり、正規職員・会計年度任用職員を含め３００人超の職員が業務を行う。また、社会の変化に応じてOA化やバリアフリーなどの機能が不可欠である。

④非常事態時の防災拠点

国際テロなど国民保護上の有事、地震や津波、台風や豪雨などの気象災害など非常事態時において、災害警戒、災害対策、災害復興のいずれの時点においても庁舎は拠点となることから、災害対応業務が継続できるよう耐震性はもとより、アクセス性、通信確保、電力確保などの機能が不可欠である。

⑤市政の象徴としての配慮

庁舎は一般的に市のランドマークであるとともに、市政の象徴・シンボルとしてみなされる。現庁舎建設に際し、世界的に著名な建築家の丹下健三氏を顧問とし、その門下生の沖種郎氏に設計を依頼したことは、少なからず、新生の市である宮津市の発展の願いが込められていたことが推察される。

近年においては、経済性や機能がより重視され庁舎建物は簡素化される傾向にあるが、重要な儀礼や来賓の応接を行うことから、一定の格式や権威付けに配慮する必要がある。

＜庁舎の配置＞

現在の庁舎等の配置は、宮津市街地（柳縄手）に本館、新館、別館（本庁）を、同（浜

町）に福祉・教育総合プラザ（プラザ）を配置し、議会、市長部局、教育委員会部局、福祉事務所などの業務はすべて本庁及びプラザで執行している。

市民サービスの窓口は、本庁（住民基本台帳、税、国保、上下水道）とプラザ（保健、介護、子育て、教育）で行っており、９か所の合併前村ごとに地区連絡所を置き、窓口事務の取次サービスを行っている。

前述のとおり、現行、庁舎は事実上、本庁とプラザの分庁方式となっている。

窓口サービスの面においては、分散されたことで混雑がなくなったこと、プラザにおいては商業施設と一体でありバリアフリー化されていることから、市民からは好評を得ている。その一方で、レアケースであるが福祉関係手続きと税・住民基本台帳手続きが相関連する場合があり、手続きが一か所で完了できない場合もある。

なお、例えば、死亡時、あるいは転入時などにおいては、数種類の手続きが必要になるが、手続きごとの性質上、複数回にわたり来庁していただく必要は残ることから、窓口一元化がこうした課題に対応できるわけではないことに留意する必要がある。

業務執行面においては、これまで不足していた会議室の確保、執務スペースの確保が得られたことから利便性は向上したが、部局間協議、議会等の対応、決裁文書をはじめ大量の書類の往復などで業務効率は落ちている面は否めない。

＜市民の声・意見＞

未聴取。令和４年度において、市民委員会等で意見把握を行う。

＜庁舎の役割、配置についてのまとめ＞

市民の声・意見を十分聴取した上でさらに検討を深める。

（３）庁舎の必要面積・規模等について

＜現有庁舎の面積及び使用実態＞

「２．現有庁舎の来歴、状況等」で整理したとおり、現有庁舎・書庫の総延べ床面積は8,657㎡であるが、窓口・ホールなど市民利用スペース、職員の執務スペース、会議室等スペース、通路等共有スペース、書庫・倉庫スペースと、使用目的ごとに分類すると次のとおりである。

現有庁舎の延べ床面積

	延床計	市民利用	執務室	会議室	書庫倉庫	議場等	通路等
本館	2,701	150	634	180	205	317	1,215
新館	768	57	341	－	－	－	370
別館	1,906	49	211	151	292	－	1,203
プラザ	1,930	183	745	164	256	－	582
防災	352	－	47	102	31	－	172
書庫	1,000	－	－	－	660	－	340
合計	8,657	439	1,978	597	1,444	317	3,882

※議場等･･･議場の他、議長室、議員控室、議会図書室を含む。

通路等･･･通路の他、便所、ロッカー、更衣室、休養室、機械室等を含む。

別館の旧執務室等の空き部屋（423㎡）も通路等に含む。

※プラザにおける以下のスペースは除いている。

図書館（2,145㎡）

各コミュニティルーム（569㎡）

浜町ギャラリー（75㎡）

子育て支援センターにっこりあ（501㎡）

クッキングルーム（91㎡）

障害者支援センター者かもめ（98㎡）

３・４階共用スペース

（エレベータ、エスカレーター周辺執務室エリア外通路）（2,624㎡）

＜必要面積・規模等の想定＞

①算定の基本的な考え方

庁舎規模の算定方法として一般的な「総務省の H22 地方債同意等基準運用要綱による方法（A）＊」を基本として、当該基準には含まれていない機能については「国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準による方法（B)」、「現状の床面積から算定する方法（C)」を用いて算定することとする。

＊地方債同意等基準による庁舎面積とは起債の対象となる庁舎の基準面積。起債制度の変更により現在ではこのような詳細な基準はないが、引き続き庁舎基準の算定における基準の一つとして用いられている。

区分	摘要	算定方法	基準
①事務室	執務部分	換算職員数（計画職員数×換算率）×4.5 ㎡	A
②倉庫	書庫、物品庫	事務室面積×13%	A
③付属室	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他の諸室	計画職員数×7.0 ㎡	A
④福利厚生諸室	医務室、食堂、休養室、更衣室	国交省基準（職員数 250～300）及び現有面積を精査	B C
⑤玄関等	玄関、広間、廊下、階段その他の通行部分	事務室、倉庫、付属室の合計面積×40%	A
⑥議事堂	議場、委員会室及び議員控室	議員最大定数×35 ㎡	A

＊換算職員数の換算率（A）…一般職員を 1 とし、職階ごとに乗じるもの

特別職	部長級	課長級	補佐・係長級	一般職員	一般製図職員
12	－	2.5	1.8	1	1.7

②職員数・議員数の想定

総務省基準による庁舎規模の基本指標は職員数、議員数である。将来の需要を見越した庁舎規模とするためには、将来時点の職員数減少を考慮する必要がある。

R3/4 現在の本庁等配置職員数は 252 人（特別職、正規職員、会計年度任用職員の合計）であるが、第 2 期行財政運営指針及びその後の人口減少により職員数はさらに減少することが見込まれるため、庁舎建設時期は未定であるものの R22 頃における類似団体の職員規模を想定する（計画職員数）。

議員数については、現行定数が継続するものとして想定する。

職階	R3 職員数	R22 想定（計画職員数）	換算率	換算人員
市長、副市長、教育長	3	3	12	36
部長級	9	0	－	0
課長級	28	20	2.5	50
補佐・係長級	36	28	1.8	50.4
一般職員（会計年度任用職員を含む）	正 100 会 60	正 89 会 90	1	179
一般製図職員	16	0	1.7	0
合計	252	230		315.4

議員数	14	14		

③庁舎の必要面積・規模の算定

以上を前提に庁舎全体の必要面積・規模を次のとおり算定する。

なお、防災拠点施設は継続するが、プラザ事務所の継続利用は未定であるため、必要面積を２パターン作成する。

区分	面積（㎡）	算定基礎
①事務室	1,419.3	換算人員 315.4 人×4.5 ㎡
②倉庫	184.5	①の面積 1,419.3 ㎡×13%
③付属室	1,610.0	計画職員数 230 人×7.0 ㎡
④福利厚生諸室	221.8	医務室 65 ㎡、食堂 97 ㎡、休養室（宿直室）33.2 ㎡、更衣室等 26.6 ㎡
⑤玄関等	1,374.2	①～④の合計 3,435.6 ㎡×40%
⑥議事堂	490.0	議員定数 14 人×35 ㎡
小計	5,299.8	
小計改め	**4,799.8**	今後のペーパレス化による書庫スペース 500 ㎡削減
必要面積（A）	**4,447.8** **〈4,500〉**	**小計改め面積－防災拠点施設 352 ㎡**
必要面積（B）	**2,517.5** **〈2,500〉**	**必要面積（A）－プラザ庁舎相当部分 1,930.3 ㎡**

４．財源のありよう

庁舎整備に関しては、原則として国からの財政措置はなく、自前の財源により賄うこととされている。一方、本市の財政状況は非常に厳しく、また令和 12 年度までの間、建設地方債の発行キャップ（総額 55 億円）を設定している中で、事業費の精査はもとより、ＰＦＩ事業等の事業実施手法、及び国庫補助金や基金等の財源確保手法を検討していく必要がある。

ここでは、事業実施手法や財源確保手法を整理する。

（１）事業実施手法について

庁舎整備の手法としては、大きく分けて、公共で直接実施する手法と、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用して実施する手法（以下「PFI 等」）の２つに区分される。

ここでは、PFI 等の類型について整理する。

区分		内　　容	メリット	デメリット
ＰＦＩ法に基づくもの	PFI	・PFI 法に基づき設計・建設・資金調達、管理運営を民間に一括委託(性能発注) ・民間事業者は SPC（特別目的会社）を設立	・補助金の活用 ・財政負担の平準化 ・SPC により民間事業者の倒産コスト回避	・資金調達コストは起債より高い ・事業規模が小さいと VFM が出ない
	PPP (BOT)	・事業期間中は民間事業者が施設所有し、期間終了後、自治体へ無償譲渡 ・民間事業者は単独 ・施設整備費と維持管理費を事業期間中に按分で支払い ・民間事業者に公租公課必要	・発注手続きが簡易で非常に早く、早期事業化が可能 ・財政負担の平準化 ・事業コストの削減	・補助金の活用困難 ・資金調達コストは起債や PFI より高い ・公租公課により BTO より事業費高い
	PPP (BTO)	・施設完成時に所有権を自治体に譲渡し、事業期間中は民間事業者が維持管理 ・民間事業者は単独 ・施設整備費と維持管理費を事業期間中に按分で支払い ・民間事業者に公租公課不要	・発注手続きが簡易で非常に早く、早期事業化が可能 ・財政負担の平準化 ・事業コストの削減 ・公租公課がなく、BOT より事業費安い、	・資金調達コストは起債や PFI より高い
リース		・事業期間中は民間事業者が施設所有し、期間終了後、自治体へ無償譲渡 ・民間事業者は単独が多い ・施設整備費を事業期間中に按分で支払い ・民間事業者に公租公課必要	・発注手続きが簡易で非常に早く、早期事業化が可能 ・財政負担の平準化	・補助金の活用困難 ・公租公課により BTO より事業費高い

DBO	・資金調達は自治体が行い、設計・建設・維持管理を請負者に一括委託 ・支払いは業務ごと出来高	・補助金の活用 ・資金調達コスト低い ・発注手続きの簡略化により事業スピードが速い	・単年度の財政負担大きい ・地方債発行キャップに抵触

以上を比較表として整理すると、以下のとおりとなる。

	PFI	PPP(BOT)	PPP(BTO)	リース	DBO
財政負担					
補助金等の活用	○	×	×	×	○
事業費の平準化	○	○	○	○	× 市起債発行
トータル事業費	× 市起債発行に比べ割高	× 市起債発行に比べ割高	× 市起債発行に比べ割高	× 市起債発行に比べ割高	○
財政への影響	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	× 実質公債費比率 将来負担比率 地方債キャップ
スピード	▲ 事務手続に時間を要する	○	○	◎	◎
その他上乗せされるコスト	▲ SPC 設立費あり 租税公課なし	▲ 租税公課あり	○	▲ 租税公課あり	○
総合	▲	▲	○	▲	○

総合評価としては、PPP（BTO 方式）または DBO 方式が望ましいと考えられる。

（２）財源について

① 国庫補助金

前記のとおり、庁舎整備に関しては、原則として国からの財政措置はないが、他市町村においては、機能の集約化・複合化等により、費用の一部に国庫補助金を充当している事例がある。具体には、

○　社会資本整備総合交付金
　　まちづくり拠点機能（交流スペース）の併設

○　環境省補助金
　　地下水・雨水利用システム、太陽光発電、省エネ空調システム等の環境負荷軽減に

向けた機能整備

○　国土交通省補助金

非常用発電設備、防災備蓄倉庫、炊き出しや支援物資配布のための屋根付きスペース等の防災機能整備

が挙げられる。

本市においても、庁舎整備に当たっては、「機能の集約化・複合化」、「カーボンニュートラル」、「市民の安全・安心の確保」等の視点を踏まえ、その内容を検討するとともに、各省庁の補助金活用を検討する必要がある、と考えられる。

② 基金

庁舎整備は、その規模、内容等にかかわらず、相当の投資額になると見込まれ、かつ自前の財源により賄うことが原則とされている。

そうした中で、地方債への過度の依存は、今後も人口減少が予想される中で、その償還が将来の大きな負担となることから、地方債発行抑制のため、一定額の基金造成を行っておくことが重要である。

他市町村においても、「庁舎建設基金」、「庁舎建設改修基金」等、名称は様々であるが、基金からの繰入金を財源としている事例が多く見られる。

本市においては、現在、「庁舎整備」の財源に充てるための基金は存在せず、今後、庁舎整備の基本構想（整備スケジュール含む）が固まった段階で、計画的な基金造成を行っていくことが必要と考えられる。

③ 地方債

現行の地方債制度において、庁舎整備に対して発行が見込めるのは「一般単独事業債」（充当率 75%　交付税算入率 0%）のみである。

なお、

○　「過疎対策事業債」（充当率 100%　交付税算入率 70%）については、庁舎整備は対象外とされているが、前記の「機能の集約化・複合化」を行った場合、庁舎部分以外に発行できる可能性はある。

（※平成 29 年度の「福祉・教育総合プラザ整備」においては、図書館部分に過疎対策事業債を発行した。）

○　「昭和 56 年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業」については、令和２年度までに実施設計に着手した場合に限り、「市町村役場機能緊急保全事業債」（充当率 90%、交付税算入率 30%）という制度があった。

④ 寄付金（ふるさと納税）

庁舎整備の財源として、寄附金（ふるさと納税）を募集している事例がある。

【一般型】

市町村名	名　称	寄　附　額
山口県平生町	新庁舎建設応援コース	?
京都府京丹波町	新庁舎整備事業	?

【クラウドファンディング型】

市町村名	名　称	目標額	寄附額

東京都世田谷区	庁舎の改築、区民文化ホールの保存改修	10,000,000 円	1,160,000 円（終了）
沖縄県石垣市	石垣島の原風景である赤瓦屋根の調達	2,500,000 円	2,265,000 円（終了）

現在進行形の事例もあるが、庁舎整備については「住民満足度の向上」が感じられにくい面もあり、多額の寄附獲得は難しいと考えられる。

＜財源のありようについてのまとめ＞

庁舎整備に関しては、国からの財政措置は期待しづらく、自前の財源により賄う覚悟が必要であり、まずは、庁舎整備の基本構想（整備スケジュール含む）が固まった段階で、地方債発行抑制の観点のみならず、議会及び住民に周知し、コンセンサスを得ていく観点からも、「庁舎建設基金」を設置し、計画的な基金造成を行っていくことが必要と考えられる。

また、事業実施手法については、公共で直接実施する手法と、PFI 等で実施する手法があるが、いずれの場合も、「実質公債費比率」と「将来負担比率」に大きな影響を与える。

PFI 等で実施する場合は、補助金の活用等を勘案し、PPP（BTO 方式）または DBO 方式が望ましいと考えられるが、財政負担の観点からは、公共で直接実施する場合を含め、あくまでトータルコストにより判断すべきものと考えられる。

５．整備手法選択肢の検討

選択肢として、以下の４方式が考えられるが、位置、役割、配置、機能などの面において、市民の声・意見を十分に聴取した上で、今後、さらに検討を深める。

（１）現庁舎の改修
（２）現地での建て替え
（３）非現地での建て替え
（４）他の建物の活用

６．今後の検討体制のあり方

これまで述べてきたとおり、市役所庁舎は、市民サービスの極めて重要な拠点であると同時に、市政の執行機関である市長等の機関、また市政の議決機関である議会の機関が配置され、また、市のシンボル・ランドマークでもある最も重要な公共施設である。

庁舎の整備に当たっては、位置や配置、規模等を定める基本構想段階と、意匠や具体的運用、設計などを定める基本設計段階があるが、いずれの段階においても、できる限り多くの市民の声を聞き賛同を得ながら決定していくことが望まれる。

こうしたことから、

①基本構想を立案する段階にあっては、広く市民、特に若い世代から様々なアイデア意見を把握していく
②基本構想を定める段階にあっては、市民各界各層や学識経験者等からなる「庁舎基本構想検討委員会」等において市民コンセンサスを把握していく
③基本設計を定める段階にあっては、技術専門家や利用者代表等からなる「庁舎基本設計検討委員会」等において、利用利便要望等を把握していく

ことが必要である。

なお、当然のことならが、各段階において議会に対して報告説明を行う必要がある。

また、こうした審議会組織での議論と並行して、より広く市民の意見を把握するため、アンケート等を実施することも必要である。

巻末資料（別冊）

（１）市役所（本館）

用地	位置・用地	宮津市字柳縄手 345-1
	所有者	宮津市
	選定経過	アンケートにより市民意見把握 宮津市庁舎建設委員会用地部会において選定
	以前の土地利用	市庁舎（旧宮津町役場）
建物	建物所有者	宮津市
	竣工年月	1962 年（昭和 37 年）6 月
	構造	RC 造 5 階建
	延床面積	2,701 ㎡
	総工費	１億２千万円
	IS 値（最小値）	0.40（新耐震基準不適合）
	バリアフリー法適合	既存不適格（バリアフリー性「無し」）
	設計者	沖種郎（株式会社設計連合　代表）
	設計者選定経過	市顧問として丹下健三氏を選定し、同氏の推薦を受けて、宮津市庁舎建設委員会において決定。
	意匠	沖種郎氏が師事した丹下健三の師、ル・コルビジェ（仏）が考案したピロティ方式（高床式の改良型）で、階下と階上を十字型に組み合わせた、当時としては大変斬新なデザイン。 H28、（一社）日本建築学会近畿支部から「庁舎本館の建物の保存活用」に関する要望 H29、DOCOMOMOjapan により「日本におけるモダンムーブメントの建築」として選定
	施工者	豊国建設株式会社
整備にあたっての検討体制と経過		・用地選定につき市民アンケート ・宮津市庁舎建設委員会設置規則公布 　市議会議員全員を委員会委員に委嘱 　委員会内に、用地部会、設備部会、建築部会を設置
現配置部署等		議会諸室、市長室、副市長室、総務部、企画財政部、市民環境部、会計課、指定金融機関 なお、建設当時は消防本部、教育委員会もあわせ、すべての部署が配置されていた。

（２）市役所（新館）

用地	位置・用地	宮津市字柳縄手 345-1
	所有者	宮津市
	選定経過	－
	以前の土地利用	－
建物	建物所有者	宮津市
	竣工年月	1974 年（昭和 49 年）6 月
	構造	Ｓ造２階建
	延床面積	768 ㎡
	総工費	1 億円
	IS 値（最小値）	0.13（新耐震基準不適合）
	バリアフリー法適合	既存不適格（バリアフリー性「無し」）
	設計者	不明
	設計者選定経過	不明
	意匠	不明
	施工者	
整備にあたっての検討体制と経過		不明
現配置部署等		建設部、監査委員、食堂

（３）市役所（別館）

用地	位置・用地	宮津市字本町 789
	所有者	宮津市
	選定経過	昭和 60 年 6 月 25 日に北京都信用金から買収 （昭和 60 年 6 月 10 日に本店移転）
	以前の土地利用	北京都信用金庫本店用地（現：京都北都信用金庫）
建物	建物所有者	宮津市
	竣工年月	1961 年（昭和 36 年）　※昭和 46 年増築
	構造	RC 造 5 階建
	延床面積	1,906 ㎡
	総工費	不明
	IS 値（最小値）	0.10（新耐震基準不適合）
	バリアフリー法適合	既存不適格（バリアフリー性「無し」）
	設計者	不明
	設計者選定経過	不明
	意匠	不明
	施工者	不明
	購入年月	昭和 60 年 6 月 25 日に北京都信用金から買収 （昭和 60 年 6 月 10 日に本店移転）
整備にあたっての検討体制と経過		買収後の改修等の経過不明
現配置部署等		産業経済部、農業委員会

（４）市役所（福祉・教育総合プラザ（宮津阪急ビル内））

用地	位置・用地	宮津市字浜町 3003、3012
	所有者	阪急電鉄株式会社
	選定経過	平成 4 年 8 月に宮津市から阪急電鉄へ売却
	以前の土地利用	公有水面の埋立
建物	建物所有者	阪急電鉄株式会社 ※平成 29 年 3 月 22 日付けで建物使用貸借契約 平成 29 年 7 月～令和 9 年 7 月まで無償で借受
	竣工年月	1997 年（平成 9 年）7 月 ＜使用貸借部分＞ 平成 29 年 11 月　改修工事竣工
	構造	S 造（一部 RC 造）5 階建 ＜使用貸借部分＞　3 階･4 階部分
	延床面積	20,021.97 ㎡ ＜使用貸借部分＞ 8,032.58 ㎡（3 階･4 階部分ともに　4,016.29 ㎡） ＊うち事務所部分 1,300 ㎡
	総工費	不明 ＜使用貸借部分＞ 平成 29 年度の改修工事　９億８千万円
	IS 値	新耐震基準
	バリアフリー法適合	適用（バリアフリー性「有り」）
	設計者	不明 ＜使用貸借部分＞金下建設株式会社一級建築士事務所
	設計者選定経過	＜使用貸借部分＞ 本建物新築工事の請負業者であり建物構造に精通
	意匠	不明
	施工者	鹿島･金下 JV ＜使用貸借部分＞　金下建設株式会社
整備にあたっての検討体制と経過		３階・４階部分を市が借り受け、福祉・教育のワンストップサービス等を実現するために実施。（従前の借受人の契約満了により）
現配置部署等		健康福祉部、教育委員会 （ほかに図書館、子育て支援センター、貸し会議室なども併せて福祉・教育総合プラザとして配置）

（４）市役所（防災拠点施設（宮津与謝消防組合宮津分署と合築））

用地	位置・用地	宮津市字魚屋 910-1
	所有者	宮津市
	選定経過	旧宮津分署の用地と隣接地の所有者からの寄付
	以前の土地利用	旧宮津分署
建物	建物所有者	宮津与謝消防組合、宮津市の区分所有
	竣工年月	宮津与謝消防組合で一括発注 2017 年（平成 29 年）6 月に事務所棟 2018 年（平成 30 年）4 月に車庫棟
	構造	RC 造 2 階建
	延床面積	全体　796.94 ㎡ 事務所棟　RC 造２階建て　床面積 575.71 ㎡ 車庫棟　　RC 造１階建て　床面積 212.20 ㎡ 渡り廊下　RC 造１階建て　床面積 9.03 ㎡ （うち防災拠点施設分　352 ㎡）
	総工費	４億９千万円 （うち宮津市負担分２億１千万円）
	IS 値	新耐震基準
	ハートビル法適合	適合（バリアフリー性「有り」
	設計者	株式会社日匠設計
	設計者選定経過	入札
	意匠	株式会社日匠設計（宮津与謝消防組合との協議）
	施工者	金下建設株式会社
整備にあたっての検討体制と経過		・旧宮津分署の耐震性不足のため
現配置部署等		総務部（消防防災課）

（５）市役所（書庫）

用地	位置・用地	宮津市字惣 397
	所有者	関西電力株式会社
	選定経過	関西電力と定期借地契約 平成 19 年４月～令和 39 年 3 月の 50 年間 更地返還が条件
	以前の土地利用	宮津エネルギー研究所の社宅
建物	建物所有者	関西電力株式会社
	竣工年月	平成 10 年
	構造	RC 造 5 階建
	延床面積	1,831.43 ㎡ うち 1 階・２階部分の 623 ㎡を障害者自立支援等サービス事業の用途で、社会福祉法人京都太陽の園と定期借地契約（平成 21 年４月～令和 39 年３月　月額 9 万円）
	総工費	不明
	IS 値	新耐震基準
	バリアフリー法適合	既存不適格（バリアフリー性「無し」）
	設計者	不明
	設計者選定経過	不明
	意匠	不明
	施工者	不明
整備にあたっての検討体制と経過		
現配置部署等		書庫

部署の配置

本館　南棟

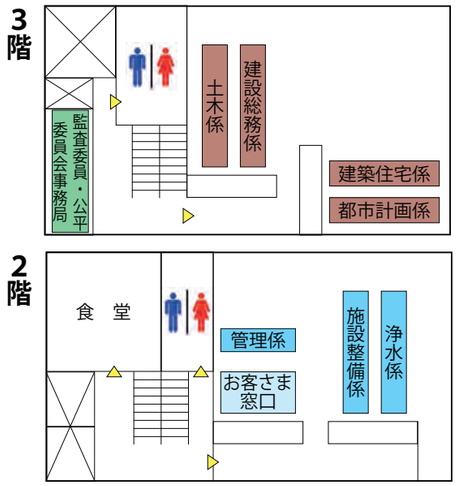

本館

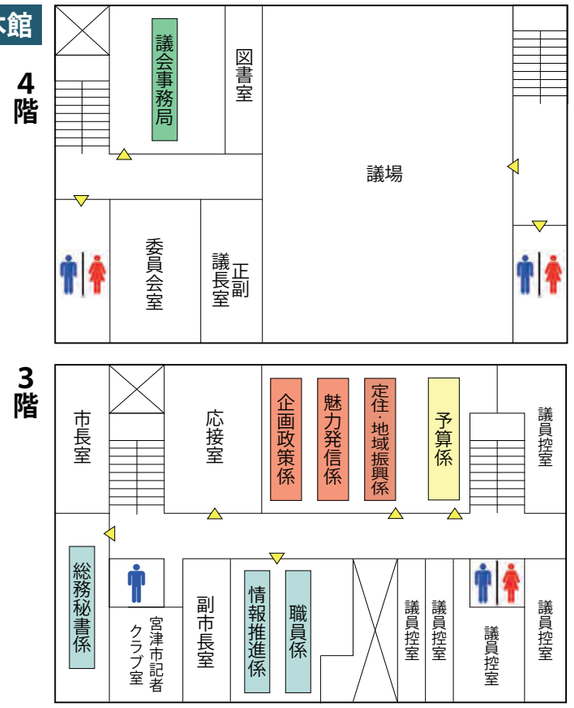

別館１階

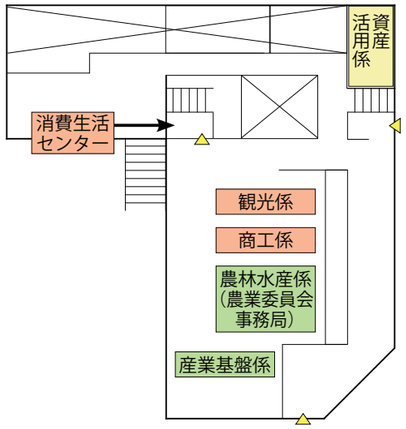

１階

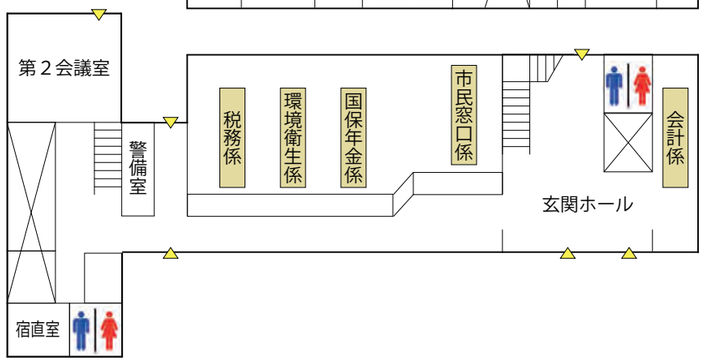

宮津阪急ビル４階

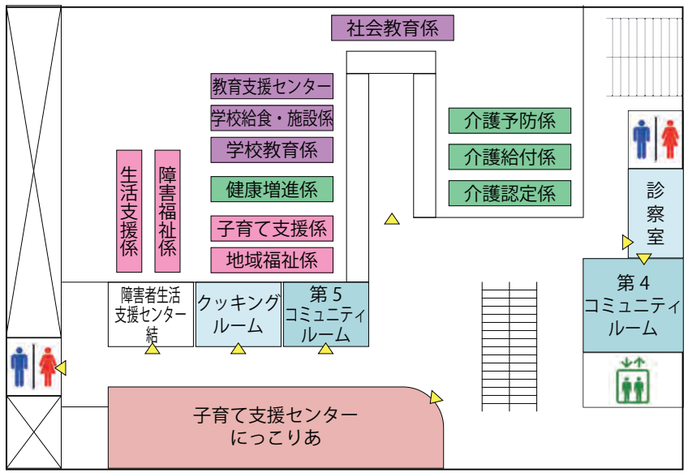

防災拠点施設２階

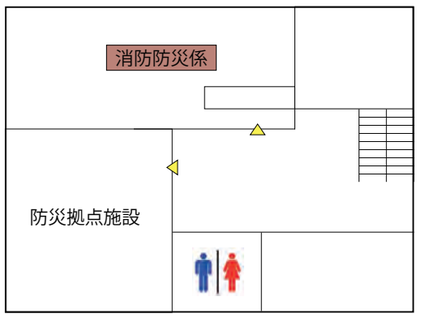

各係の職務内容

部・課	係		主な仕事の内容	執務室
総務部総務課	総務秘書係	45-1604	条例等審査、秘書、姉妹友好都市	本館３階
	情報推進係	45-1602	行政デジタル化、自治会、統計、文書収受発送	
	職員係	45-1603	職員の給与、勤務条件、研修、福利厚生	
総務部消防防災課	消防防災係	45-1605	防災、消防団活動	宮津分署２階
企画財政部企画課	企画政策係	45-1664	総合計画の策定、総合戦略の推進、公共交通、文化・スポーツの総括・振興	本館３階
	定住・地域振興係	45-1607	定住促進・関係人口創出、空家対策、地域情報化、市民協働、海の活用	
	魅力発信係	45-1609	広報広聴、ふるさと納税	
企画財政部財政課	予算係	45-1610	予算編成、財政計画	
	資産活用係	45-1611	公共施設マネジメント、入札参加者の資格審査、工事の入札・請負契約、市有財産管理	別館１階
市民環境部 市民環境課	市民窓口係	45-1614	戸籍、印鑑登録、諸証明の受付、マイナンバーカードの交付	本館１階
	環境衛生係	45-1617	SDGs 推進、脱炭素社会、自然環境、ごみ・し尿の収集処理、墓地及び火葬場、浄化槽	
	人権啓発係	22-4622	人権啓発、男女共同参画、交通安全、犯罪被害者等支援、市民相談	杉末会館（万年 1100）
市民環境部 税務・国保課	税務係	45-1612	市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税	本館１階
	国保年金係	45-1616	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療	
産業経済部 商工観光課	商工係	45-1663	商工業の振興、農水商工観連携、企業誘致、新産業の創出、雇用・労働、消費者生活、市街地の活性化	別館１階
	観光係	45-1625	観光施策、観光資源の保護・開発、市営駐車場、海水浴場	
産業経済部 農林水産課	農林水産係	45-1626	農業・林業・水産業・畜産業の振興、担い手育成、農用地区域、有害鳥獣対策	
	産業基盤係	45-1627	農業・林業・水産業の基盤整備、漁港の維持管理	
建設部土木管理課	建設総務係	45-1628	市道の認定・変更、除雪、地籍調査	本館南棟３階
	土木係	45-1629	道路、内水対策、河川水路工事の調査、設計、施工	
建設部都市住宅課	都市計画係	45-1630	景観、都市計画、都市公園	
	建築住宅係	45-1631	市営住宅、建築基準法関係	
建設部上下水道課	お客さま窓口	45-1633	上下水道の使用、料金に関する問い合わせ	本館南棟２階
	管理係	45-1635	企業予算の編成、経営戦略	
	施設整備係	45-1634	配水施設の維持・改良、下水道施設の維持・改良	
	浄水係	45-1637	浄水場の維持・改良、水質の管理・検査	
会計課	会計係	45-1638	現金の出納及び保管	本館１階
議会事務局議事調査課	議事調査係	45-1639	議会の運営、記録	本館４階
監査委員・公平委員会事務局		45-1644	財務及び事務執行の監査、検査	本館南棟３階
選挙管理委員会事務局		45-1602	選挙の執行、選挙人名簿の調製等（情報推進係が兼務）	本館３階
農業委員会事務局		45-1645	農地の売買・貸借・転用、形状変更、農地相談	別館１階
健康福祉部 社会福祉課	地域福祉係	45-1618	地域福祉、日赤・共同募金、民生委員活動、福祉医療	宮津阪急ビル４階
	子育て支援係	45-1621	児童福祉、児童手当、保育所、家庭相談	
	障害福祉係	45-1622	障害者、戦傷病者、難病患者等の福祉	
	生活支援係	45-1623	生活保護、生活困窮者自立支援、行旅死亡人	
健康福祉部 健康・介護課	介護給付係	45-1619	介護保険の運営	
	介護認定係	45-1676	介護認定、介護保険料	
	介護予防係	45-1620	地域包括支援センター（高齢者の総合相談、介護予防）	
	健康増進係	45-1624	地域医療、予防接種、健診、保健指導	
教育委員会事務局 学校教育課	学校教育係	45-1641	学校教育行政の政策・調整、児童生徒等の就学、教育支援センター（こころのまど）	宮津阪急ビル４階
	学校給食・施設係	45-1662	教育施設建築管理、施設使用料、学校給食	
教育委員会事務局 社会教育課	社会教育係	45-1642	社会教育、文化財保護、世界遺産登録調査研究	

Questant Powered by Macromill
マイアンケート プラン確認・変更 機能紹介 アドホック申込み
日本語 こんにちは、miyazucityさん

市役所庁舎のあり方検討に関する市民アンケート

全体回答 個人回答

リセット 表示設定を保存

表示

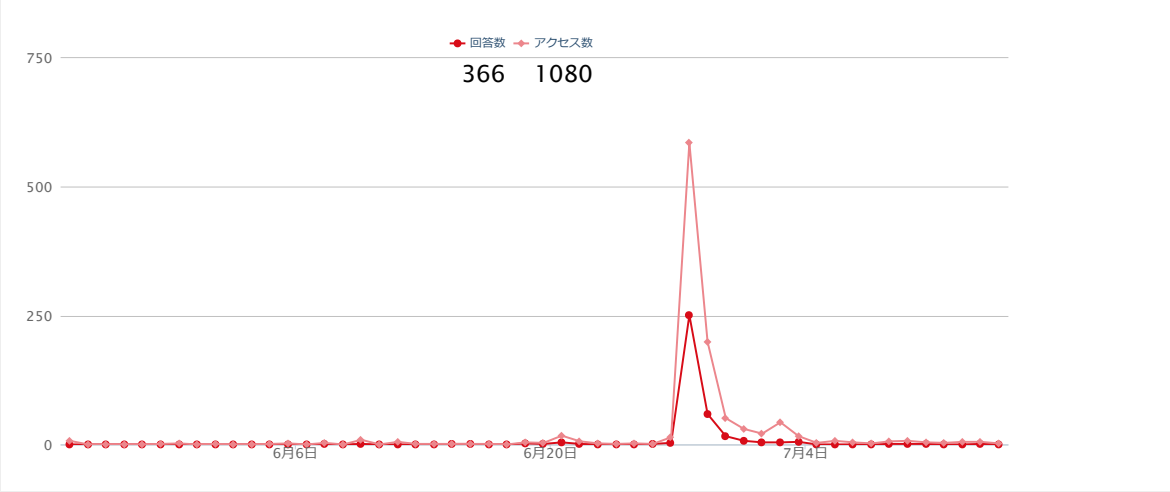

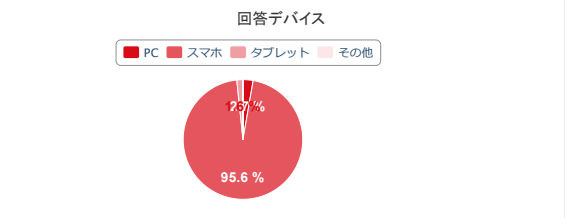

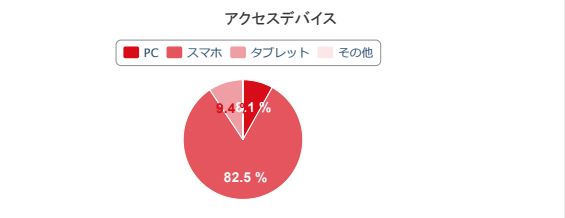

表示

Q1.

■本庁舎の場所について
本庁舎があってほしい場所について、あなたのお考えを教えてください。
＊最も近い選択肢を一つだけお選びください
(回答数: 366)

ここにコメントが入力できます。

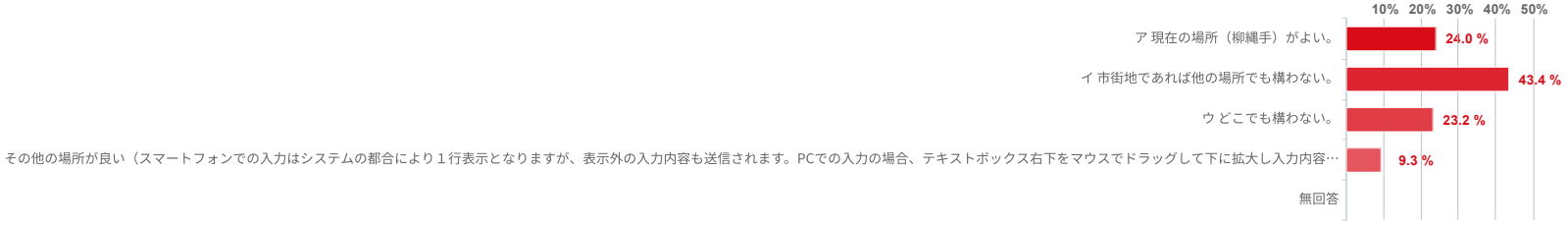

クロス集計 フィルタ

Questant Powered by Macromill
マイアンケート　プラン確認・変更　機能紹介　アドホック申込み　日本語　こんにちは、miyazucityさん

1 2 3 4 5 6 7 次へ

グループ	回答	性別	年齢	個人回答
+グループ化	浜町に集約すべき	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	市内中心部から外れてもよい。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	みっぷるの二階と山外	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	与謝野町、伊根町と合併して合同庁舎を新設する。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	ミップルでいい。駐車場もあるし十分だ！	無回答	無回答	この回答者の全回答

▼ グループ集計グラフを表示

表示

Q2.

■庁舎の分散・集約について
現在３か所に分散している庁舎の将来について、あなたのお考えを教えてください。
＊最も近い選択肢に一つだけお選びください
(回答数: 366)

ここにコメントが入力できます。

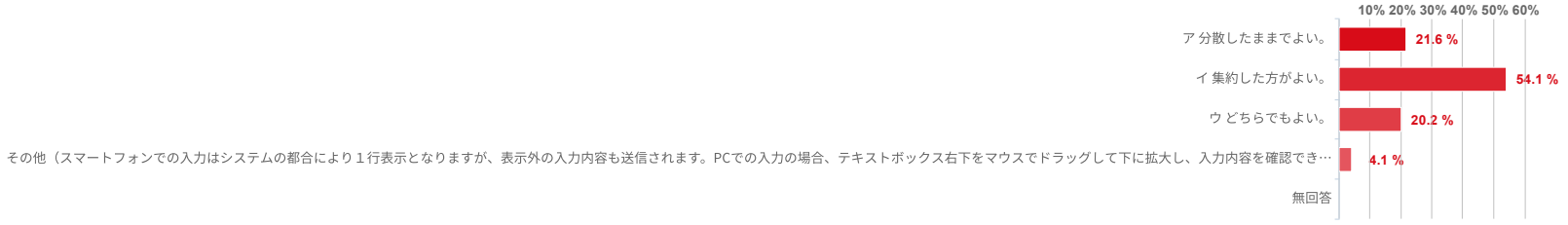

その他（スマートフォンでの入力はシステムの都合により１行表示となりますが、表示外の入力内容も送信されます。PCでの入力の場合、テキストボックス右下をマウスでドラッグして下に拡大し、入力内容を確認できます。） (回答数: 15 無回答: 0)

▼ テキストボックスの回答を非表示

1 2 3 次へ

グループ	回答	性別	年齢	個人回答

クロス集計　フィルタ

+グループ化	お年寄りや妊婦・子連れの親などが担当違いで場所移動を余儀なくされることがないようにしてもらえるなら、どのような場所に置いても構わない。 ミップルは便利。寄ったついでに必ず買い物して帰っている。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	ミップルにしろ！コミュニティの部屋をキープしているが大した機能してないだろう。そこを潰して役人どもを一つにしろ	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	分散でも良いけど、唯一のショッピングセンターに入るから店が少なくて、結局市内で買い物する気がしない。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	経費が抑えられるならもっと分散してもよい。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	基本的には集約すべきだと思うが、利便性等の理由から商業施設内に分散させることは良いことと思います。	無回答	無回答	この回答者の全回答

▼ グループ集計グラフを表示

表示

Q3.

■将来の庁舎に求められる役割や機能について
社会情勢の変化によって、市役所庁舎に求められるニーズも変化していくと考えられます。将来の庁舎に求められる役割や機能について、あなたのお考えを教えてください。
＊あてはまるものすべてをお選びください
(回答数: 366)

ここにコメントが入力できます。

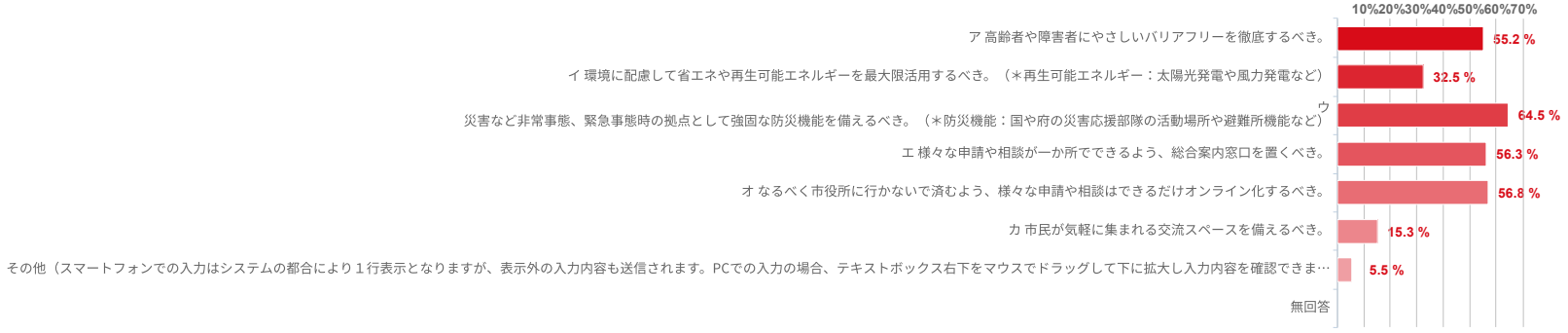

その他（スマートフォンでの入力はシステムの都合により１行表示となりますが、表示外の入力内容も送信されます。PCでの入力の場合、テキストボックス右下をマウスでドラッグして下に拡大し入力内容を確認できます。） (回答数: 20 無回答: 0)

▼ テキストボックスの回答を非表示

1 2 3 4 次へ

グループ	回答	性別	年齢	個人回答

クロス集計 ▲ フィルタ

+グループ化	アについては、ハード面だけでなくオのソフト面でのバリアフリー化の推進でカバーできる	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	財政難の中、身の丈に合った庁舎に	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	ミップルがあるだろー。あんな暑くも寒くもないところで働けるならばそれで我慢しろ！お金を使うな役人が。税金を無駄にするな！	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	ゆとりがあり、通り抜けできる駐車スペース	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	利用の不便も検討内容かも知れないけど、本庁の建物が珍しいと聞いたので建造物としても大事にして欲しい	無回答	無回答	この回答者の全回答

▼ グループ集計グラフを表示

表示

Q4.

■庁舎のデザイン（意匠）について
現在の本庁舎は著名な建築家の設計によるものですが、仮に建て替えるとした場合の庁舎の外装や内装のデザイン（意匠）について、あなたのお考えを教えてください。
＊最も近い選択肢に一つだけお選びください
(回答数: 366)

ここにコメントが入力できます。

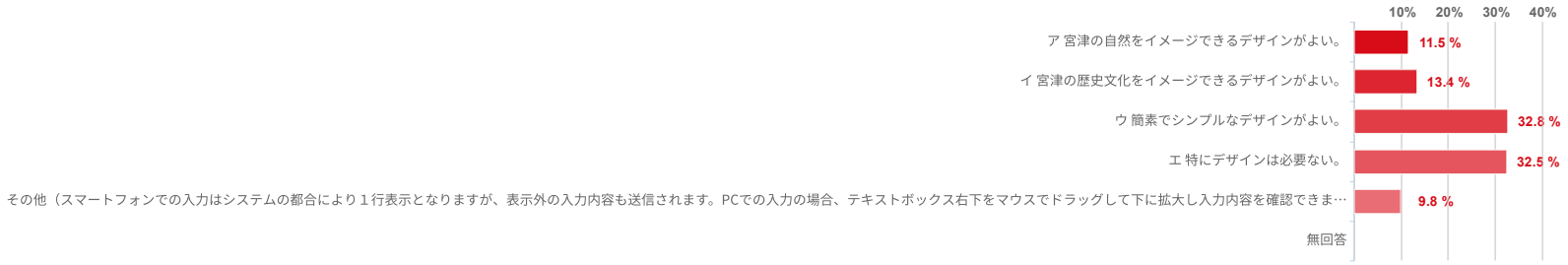

その他（スマートフォンでの入力はシステムの都合により１行表示となりますが、表示外の入力内容も送信されます。PCでの入力の場合、テキストボックス右下をマウスでドラッグして下に拡大し入力内容を確認できます。） (回答数: 36 無回答: 0)

▼ テキストボックスの回答を非表示

1 2 3 4 5 6 7 8 次へ

グループ	回答	性別	年齢	個人回答
+グループ化	簡素でシンプルかつ、安価に建てる。重要なのは、広さ！	無回答	無回答	この回答者の全回答

クロス集計 フィルタ

+グループ化	耐震化により現本庁を活用する	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	財政が厳しいのに役人が金を使ってどうするんだ！	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	デザインだとか質問の項目にあること自体がおかしい事に気づいて欲しい。この財政状況を理解しているのか。職員削減、人件費削減のためにも簡素化し緊縮財政を見据えなければならない。職員の負担増は好ましくないが、業務の均等化を図るべき。不要な役職や職員が居るのは事実。居る限りは職務を全うして欲しい。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	分散して機能によりデザインを考える。ただし、コストを重視する。	無回答	無回答	この回答者の全回答

▼ グループ集計グラフを表示

表示

Q5.

■回答いただいた方について１
一つだけお選びください
年代
(回答数: 366)

ここにコメントが入力できます。

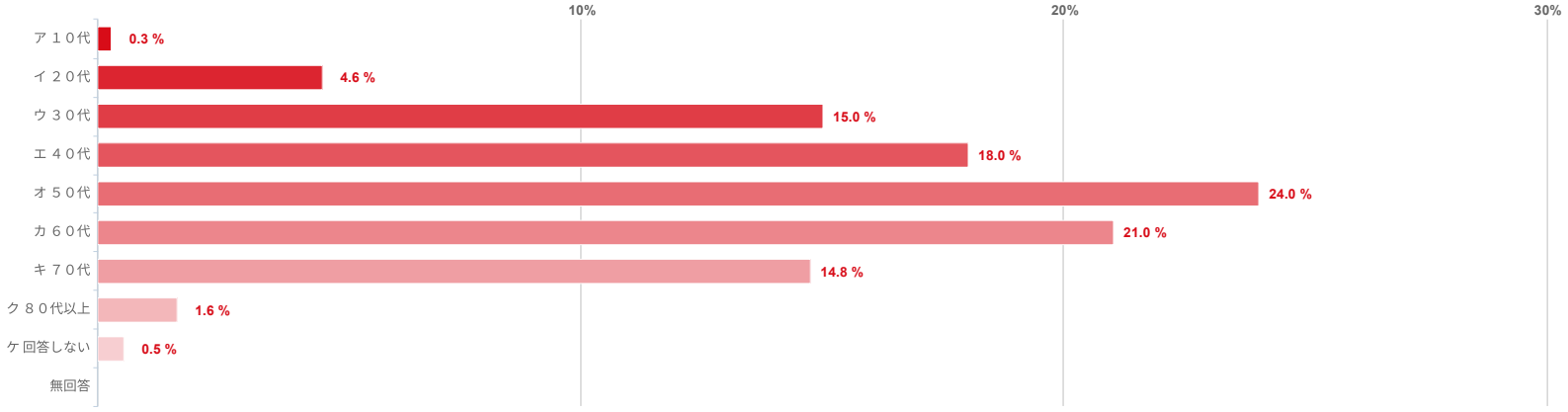

表示

Q6.

クロス集計 ▲ フィルタ

Questant Powered by Macromill
マイアンケート　プラン確認・変更　機能紹介　アドホック申込み　日本語　こんにちは、miyazucityさん　?

お住まいの地区
(回答数: 366)

ここにコメントが入力できます。

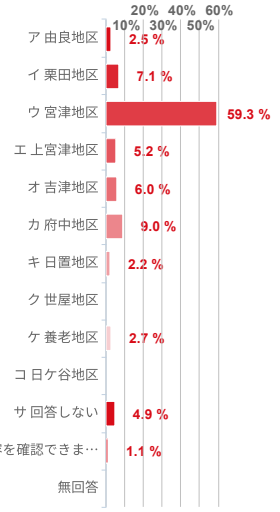

その他（スマートフォンでの入力はシステムの都合により１行表示となりますが、表示外の入力内容も送信されます。PCでの入力の場合、テキストボックス右下をマウスでドラッグして下に拡大し入力内容を確認できます。） (回答数: 4 無回答: 0)

▼ テキストボックスの回答を非表示

1

グループ	回答	性別	年齢	個人回答
+グループ化	↑上記の地区を見て思ったのですが、市議会議員数は、各地区1名で、1名いらない地区は宮津をプラスして、12名でいいと思います。無駄を節約するならそういう所だと思いました。	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	市外在住　実家が宮津地区	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	与謝野町	無回答	無回答	この回答者の全回答
+グループ化	市外在住です。帰省した時を思い出して回答しました。	無回答	無回答	この回答者の全回答

▼ グループ集計グラフを表示

クロス集計 ▲ フィルタ

Q1その他回答	Q1_4　FA　■本庁舎の場所について 本庁舎があってほしい場所について、あなたのお考えを教えてください。 ＊最も近い選択肢を一つだけお選びください
1	浜町に集約すべき
2	市内中心部から外れてもよい。
3	みっぷるの二階と山外
4	与謝野町、伊根町と合併して合同庁舎を新設する。
5	ミップルでいい。駐車場もあるし十分だ！
6	広い駐車スペースが確保出来て、風水害等による機能停止が起きない場所
7	ミップルに移す
8	電子自治体なら場所を特定する必要がない
9	合併を考えたほうが良い
10	歴史の館とミップルの間
11	由良地区
12	宮津幼稚園
13	駐車場を広くしてほしい。
14	地域的に真ん中辺りが良いのでは
15	会議で市役所に行ったがわかりづらく案内がないとたどり着けなかった。運動公園などまとまった広さがあるところなど防災面を考慮した場所も検討の対象になるのでは？
16	駐車場を広く取れる場所
17	どこに建設しても良いですが、税金や負担金が同じなら、今のように行政サービスが府中以北と以南で差がないようにしてください
18	ミップル内
19	旧上宮津小学校の再利用
20	島崎の野球場が海に面して、またミップルの横であり適した場所と思います。
21	30年後に栄えさせたい場所の空き建物に移る。
22	ミップルに集約
23	以前提案のあった、須津など
24	自動車で気軽に行ける場所
25	バス停の前か、高齢者等予約して送迎サービスがあればどこでも
26	出来る限り拠点を一ヶ所にまとめて欲しい。ミップルの近くが良い
27	ミップル内、又は隣接地
28	旧日置中学校（現在の日置地区公民館）
29	1ミップルの中、2島崎公園、
30	通勤時間、通勤手当、行政サービスの向上を目的としたテレワークが良いと思います。市民も高齢化しており、職員の自宅が連絡所になれば、何かと助かります。
31	歴史の館の中に入れば又使ってない図書館の活用わざわざ建てる必要ないと思う。
32	漁連横の駐車場
33	浜町か歴史の舘に集約

Q2その他回答		Q2_4　FA　■庁舎の分散・集約について 現在３か所に分散している庁舎の将来について、あなたのお考えを教えてください。 ＊最も近い選択肢に一つだけお選びください
	1	お年寄りや妊婦・子連れの親などが担当違いで場所移動を余儀なくされることがないようにしてもらえるなら、どのような場所に置いても構わない。ミップルは便利。寄ったついでに必ず買い物して帰っている。
	2	ミップルにしろ！コミュニティの部屋をキープしているが大した機能してないだろう。そこを潰して役人どもを一つにしろ
	3	分散でも良いけど、唯一のショッピングセンターに入るから店が少なくて、結局市内で買い物する気がしない。
	4	経費が抑えられるならもっと分散してもよい。
	5	基本的には集約すべきだと思うが、利便性等の理由から商業施設内に分散させることは良いことと思います。
	6	ミップルに集約するべき
	7	窓口業務はミップルに他は柳縄手
	8	コストのかからない方法で
	9	建物の便利性より職員の便利性。
	10	デジタル化に対応する事が前提である。集約や分散はどちらでも構わない将来を見据えた体制を考えるべき。
	11	集約の方がよいが出来なければ仕方ない。
	12	あらかじめ、どちらと決めるのではなく、できるだけ費用のかからない方法を選ぶべきだ。
	13	リスクヘッジを目的としても通勤にともなう温室効果ガス排出量削減の意味でも、テレワークは良いと思います。
	14	どちらでもよい のですが、福祉部局と福祉窓口は一致させたほうが良いと思われますし、スポーツ成人学習部局と それらのコーディネーターは同じところで業務すべきかと思いますので柔軟に結論づけたら良いと思います。
	15	全てを1箇所に集約するのは難しいと思われるので、市民の来庁が頻繁に必要になる部署の窓口だけでも1箇所に集約していてもらいたい。たとえ1箇所に集約できたとしても、役所の都合ではなく市民の都合目線での配置を希望します。歴史の館、前尾記念館など立派な施設ですが、全体的にみて会議室など多すぎる気がします。利用料も高く、それなら公民館を使うなどし手が出ない場所になっています。もっと市民が使いやすい場にできないか、喫茶スペースを設けるなど、もっと人の出入りが望める場所にならないかと思います。それが望めないならここに役所をもってきて、ただの箱で終わらないように使ってもらいたい。
Q3その他回答		Q3_7　FA　■将来の庁舎に求められる役割や機能について 社会情勢の変化によって、市役所庁舎に求められるニーズも変化していくと考えられます。将来の庁舎に求められる役割や機能について、あなたのお考えを教えてください。 ＊あてはまるものすべてをお選びください
	1	アについては、ハード面だけでなくオのソフト面でのバリアフリー化の推進でカバーできる
	2	財政難の中、身の丈に合った庁舎に
	3	ミップルがあるだろー。あんな暑くも寒くもないところで働けるならばそれで我慢しろ！お金を使うな役人が。税金を無駄にするな！
	4	ゆとりがあり、通り抜けできる駐車スペース
	5	利用の不便も検討内容かも知れないけど、本庁の建物が珍しいと聞いたので建造物としても大事にして欲しい
	6	交通が不便で南北に広いので、申請等、地区連絡所の機能を拡大すべき。現在は、縮小しているが。何でもオンラインと、いうのは、実情を無視した、乱暴なやり方と思う。
	7	市民が気軽に集まれる交流スペースは、避難所機能を合わせ持つものとする
	8	最低限エレベーターを設置する
	9	節減出来すること
	10	南海トラフに耐えうる設備を想定した避難設備は必要と思う
	11	アクセスの確保、開庁時間の延長
	12	住民サービスを実現する為には税収が必要税収さえ確保出来れば上記の事は全て実現出来る。投資を呼び込める情報収集をする事とプライド捨てて取り組むべき
	13	高齢者が困らない窓口
	14	建て替えの必要性があるか？
	15	職員の能力の底上げ(今は低すぎる)
	16	新しい庁舎は建てずに既存の建物を利用するべきだ。現庁舎は耐震補強して使えないのか。それができなければプレハブみたいなものでよい。大赤字自治体の身の丈に合った計画にすべきだ。計画性なくほったらかしにして宮津会館のホールも使えなくしてしまったし。市長そろそろ目を覚ましたらどうですか。
	17	基本的には、朽ち果てるまで使用するべき。足下の財政状況で新庁舎などありえない。まずは、市長他特別職の報酬無し、議員数削減、職員数削減及び報酬カットの身を切ることから始めるべし。市から町への格下げの実施。旧宮津町だけ残して残りは周辺自治体へ吸収してもらう。これらを実行しないと完全に終わる。
	18	働きやすい環境も必要です。
	19	cafeスペースのような飲食店の誘致
	20	マイナンバーカードがもっと活用されて、オンラインで様々な手続きができるようになることを期待しています。

Q4その他回答		Q4_5　FA　■庁舎のデザイン（意匠）について 現在の本庁舎は著名な建築家の設計によるものですが、仮に建て替えるとした場合の庁舎の外装や内装のデザイン（意匠）について、あなたのお考えを教えてください。 ＊最も近い選択肢に一つだけお選びください
	1	簡素でシンプルかつ、安価に建てる。重要なのは、広さ！
	2	耐震化により現本庁を活用する
	3	財政が厳しいのに役人が金を使ってどうするんだ！
	4	デザインだとか質問の項目にあること自体がおかしい事に気づいて欲しい。この財政状況を理解しているのか。職員削減、人件費削減のためにも簡素化し緊縮財政を見据えなければならない。職員の負担増は好ましくないが、業務の均等化を図るべき。不要な役職や職員が居るのは事実。居る限りは職務を全うして欲しい。
	5	分散して機能によりデザインを考える。ただし、コストを重視する。
	6	建築家の中で、この建物が珍しいと聞いたので、大切にして欲しい。専門家に聞いて貴重なデザインは維持するべき。
	7	お金のない宮津市です。デザインなどに金をかけず、機能的で、無駄のないものを建てていただきたい
	8	宮津歴史の館を市役所に活用できないか
	9	財政を考えると建て替えは仮にも無い
	10	おしゃれかつ時代に合ったデザインであり、自慢したくなるようなもの。歴史とか宮津らしさとかそういったものではない。
	11	おしゃれで市役所に行くのが楽しくなるようなセンスのよい建物がよいです。役所っぽくない雰囲気がよいと思います。
	12	新しく建てるというより利用していない建物をリフォームして活用するのはどうでしょうか。例えば廃校になった建物、京都府の管轄で難しいかもしれませんが水産事務所跡など。市役所仕様にリフォームするには費用もかかると思いますが壊して建て直すより抑えられるはずです。デザインは中の機能さえしっかりしていればこだわりはありません。
	13	現在の庁舎は解体して宮津城公園にする
	14	デザインに経費をかける必要はなく、簡素でシンプルなものでよい
	15	宮津の自然も文化両方取入れるのが良い
	16	宮津幼稚園を庁舎として改装すれば、経費をかなり抑えられます。
	17	価格をシンプルにする事で安くする
	18	お金ないんやから無駄な銭使わずに、働くひとが働きやすい作りになればなんでもいい。
	19	利便性、機能性、簡素でシンプル
	20	現在のような西側に窓をずらりと並べるような職員のことを何も考えていないひどい設計は止めた方が良いし、無能過ぎる著名建築家の自己満足の設計は今回こそ阻止すべき。
	21	節減すること
	22	デザインよりも手続きが簡略化できる設備投資にまわしてほしい
	23	財政難の市なので居抜きでもいい
	24	外観より工費、使い易さが先
	25	建て替えるお金はない。どこかを利用すべき。
	26	最先端のデザイン
	27	そんな所にお金を使うべきではない。分かってください。
	28	デザイン考える暇は無い。そんな事何になるか説明できますか
	29	クラウドファンディングなどで資金集めれば、地元出身者などは寄付します。地元市役所が老朽してるのは寂しいと感じる出身者などからも広く資金を集めて下さい。
	30	現状のままで良い。建て替え不要。
	31	お金も無いのにデザインにこだわる必要なし。
	32	デザインだとか言っている余裕はないはずだ。事務仕事ができるプレハブ建物でよい。つまらない見栄は張らずに現実を見ないといけない。
	33	新庁舎の必要性は低いと思いますが、 あえていうとすれば、低コストです。
	34	機能重視で働きやすく、外来者も動き易い庁舎。凝ったデザインは必要ない。簡素に、機能的に。
	35	変わった建物のにすると費用がかかりメンテナンスにもコストがきる。極力費用をおさえる事
	36	内装は機能重視で。外装は予算的に可能であれば。
Q6その他回答		Q6_12　FA　■回答いただいた方について２ 一つだけお選びください お住まいの地区
	1	↑上記の地区を見て思ったのですが、市議会議員数は、各地区1名で、1名いらない地区は宮津をプラスして、12名でいいと思います。無駄を節約するならそういう所だと思いました。
	2	市外在住　実家が宮津地区
	3	与謝野町
	4	市外在住です。帰省した時を思い出して回答しました。